

動物愛護週間 絵画募集要領

○ 趣旨

毎年9月20日～26日は「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められている「動物愛護週間」です。さいたま市動物愛護ふれあいセンターでは、9月21日に「動物愛護フェスティバル」を開催し、その会場内に展示する動物に関する絵を募集します。

○ 応募対象者

桜区の小学5、6年生

○ テーマ

以下の①②いずれかを選択してください。

- ① 「ペットと防災」
- ② 「動物の遺棄や虐待は犯罪です」

○ 作品

ハツ切サイズの画用紙（270×380）に水彩の絵の具で描いてください。

○ 提出方法

担任の先生へ提出してください。（8月28日（木）まで）

※9月2日（火）以降、学校へ作品を取りにお伺いします。

○ 注意事項

- ・ 作品は一人一点の応募とします。
- ・ 入選された方には記念品を贈呈します。応募された方全員に参加賞をお贈りします。
- ・ 作品は動物愛護週間終了後、各学校にお返しいたします。
- ・ 絵画内に標語やキャッチフレーズを入れても構いません。文字の入らないデザインも可能です。
- ・ 作品の裏に学校名、学年、クラス、名前の他に題名と一言コメントを記入して下さい。

例：〇〇小学校〇年〇組 〇〇〇 題名「〇〇〇〇」 「一言コメント」

さいたま市動物愛護ふれあいセンター 担当：櫻井、遠田

〒338-0812

さいたま市桜区神田950-1

TEL 048-840-4150

FAX 048-840-4159

